



ともいび

Vol.63

発行 令和5年7月1日

揮毫 村山峰子



津南ひまわり広場（津南町） 写真提供：津南町観光協会

※2022ひまわり写真コンテスト最優秀作品

聞き役に徹しながら



十日町・津南地区保護司会

会長 三輪満雄

日頃より地域の皆様方には、更生保護事業において、愛の協力運動を始め多大なるご協力を頂き心より御礼申し上げます。

さて、「社会を明るくする運動」が毎年行われますが、これはすべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

この「社会を明るくする運動」は今年で七十三回目を迎え、私たち保護司は七月を強調月間として取り組みます。現在、十日町・川西・中里・松代松之山・津南地区に四十四名の保護司がボランティア活動として籍を置き、犯罪や非行をした人たちの立ち直りの支援活動と、犯罪や非行を生まない地域づくりの予防活動を更生保護の両輪と位置付けております。地域社会が平和で平穏であるためには、日常の悩みや相談事を気軽に話し合う環境が多くなければなりません。

そのためには私たち保護司は、犯罪や非行の防止だけでなく、常日頃より地域の皆様に寄り添い、さまざまな相談事にも関わってまいりたいと願っております。人生経験豊富な保護司が皆様の身近で聞き役に徹しながら、明るい社会づくりにお役に立ちたいと願っております。

連日の新聞報道は、心痛める事件や事故が多く混乱な状況が続いておりますが、私たちは心折れることなく前向きで希望の見える明日があることを信じて、皆様と手を携えて保護司活動に邁進し続けて行きたいと思っております。

引き続き皆様・地域の力を保護司会にお貸しいただきますようお願い申し上げます。

明るい社会 実現のために

みんなで考えたいこと



選ぶのは自分

十日町分区

渡辺 勝

明るい社会実現のためにできることって何だろう？そもそも明るい社会って？世界が平和になること？国が、地域が暮らしやすくなること？

一人の個人として取り組むには遙か遠大に感じてしまいます。しかし突き詰めて考えていくと明るい社会の実現って、地域で暮らす私たち一人ひとりの意識の持ち方や行動、生き方しだいであり、それら個々の集約が地域をはじめ、国や世界に影響を与えていくのではないかと思いま

した。

まずは我が身である自分のことと考えると、気持ちが楽になります。

『受け止め方が変わると言葉が変わる。言葉が変わると習慣が変わり、習慣が変わると人生が変わる』

これはあるカウンセラーの言葉です。日々私たちの目の前に起こる様々な出来事に対して、片や、「感謝」や「ありがとう」「楽しい」「幸せ」「理解」や「賞賛」などといった肯定的な受止め方と、片や、「不平」や「不満」「愚痴」「言い訳」「批判」「悪口」といった後ろ向きの受止め方があります。受止め方を決めるのはすべて自分であり自由です。前向きな受止め方と思考、

明るく肯定的な言葉で、目の前に起こる一つ一つのことに関心を込めて取り組んでいく。その不断の積み重ねの先に明るい社会、未来への可能性の扉が開かれていくのではないかと考えています。

保護司のお仕事

川西分区

宮 新一

「刑務所での生活はどうでしたか。」

「自由も何もない、規則に縛られた生活で、体重が10kgくらい落ちました。」

「あと、刑期が〇〇日残っているのは承知していますね。」
「仮釈放は承知しています。」

「満期日の〇〇日までは、遵守事項を守って絶対に問題を起こさないでください。そのあとも、法に触れるようなことはしないようにしましょう。」

「刑務所には二度と行きたくないので、気を付けて生活します。」

「刑務所に行く前に通院していた病院の予約も、今日しましょう。保険証の手続きもしましょう。」

刑務所を出てきたばかりの対象者との最初の面接はこのようなやり取りで始まります。

私たち保護司の仕事は、主に刑務所を仮出所した人や、裁判で保護観察処分付きの執行猶予判決を受けた人たちの相談に乗ることです。そうす

介護の現実

中里分区

服部 安英

ることによって、罪を犯した人が再び同じ過ちを繰り返さぬように一緒に考えて考えていきます。また、そのような人たちが普通の生活をするためには多くの人たち、企業や社会の協力が必要です。犯罪のない明るい社会の実現のために、このような活動を日々行っていることに、ご理解をいただきたいと思います。

四月、二〇二二年の人口数の発表がありました。前年に比べ五十五万人余り減少し十二年連続の減少となったとのことです。反面六十五歳以上の高齢者は増加し、高齢化率は二十九・一%。一段と高齢化社会となりました。特に顕著になってきたのが一人世帯、二人世帯の増加です。最近のニュースで痛ましい事件を耳にいたしました。高齢者二人の世帯で認知症の妻の介護に疲れた夫が妻を殺害

したとことです。周りの人から見たら仲のいい夫婦と見られていたそうですが、介護の内容は大変だったそうです。夫は当然犯罪者となりました。しかしこのニュースに接し何ともやりきれない思いで一杯になりました。親しい人や関係機関等に相談できなかったのか、ご近所付き合いはなかったのか。一言相談していたら精神状況も変わっていたかもしれないのに。解説者曰く、一般的に自分の家のことは外に話したとらない、話すことは恥だという考えが働いてしまう。結果、追い詰められた状況をつくり出してしまっているとのこと。特に地方では自尊心、見栄が先に出てしまうのだそうです。私も認知症の親を見ていた経験からよくわかる気がします。

犯罪にこそなりませんでしたが暴言など精神的犯罪を犯していたと今になって悔やんでいます。

介護は身内だけでするのではなく地域で支援していくような社会にならなくてはと理屈ではわかっていますがなかなか現実はできていない状況

です。私たち保護司活動の中にあつて、こうした悩みや苦痛を少しでも聞いてあげられる場を持ちたいと思つています。更生保護活動はもちろんですが。こうした相談活動にも取り組んでいます。一言話すことで気持ちが楽になることもあります。ぜひ、地域の保護司をご活用ください。

わりつけの

松代松之山分區

相沢 勇

別に悪いことをして謝つていけるではありません。まつだい弁で「どうもありがとう」とお礼を言っているのです。「世界一美しい言葉は何ですか」と聞かれたら「ありがとうです」と答えます。

「ありがとう」の由来はお釈迦様の教えからきています。「人から何かをしてもらうことはめつたにないことだから有り難いことなんだよ」と説かれています。

サンキュー、メルシー、グーラシアス、謝謝、国によつて言葉は違つても世界中の人達

の感謝を伝える気持ちは同じです。

罪を犯す人は「ありがとう」と言われたことや言つたことは余りないのかも知れませんが。心が満たされていないのでしょう。

子どもはいたずらが好きです。なぜかと言うと面白いからです。欲望のままに放つておいたら必ず問題を起こします。生まれながらにして悪人はいませんが、環境や欲望によつて悪に走りやすいもの、でも礼や教育で善に正すことができるのです。

私こと、空手教室を始めて四〇年、多くの子どもたちを教えてきました。

道場は技を磨き、心を磨くところ、道場の出入りは一礼、稽古を始めるときは「正面に礼、お互いに礼」相手と対戦して稽古する時は「お願いします」終わつたら「ありがとうございました」何度も何度も礼をします。「お願いします」「ありがとうございます」で世の中うまくいきます。みんなが「わりつけの」と笑顔で言い合えれば社会が明るくなると思いませんか？

明るい社会のための第一歩

津南分區

松縄雪乃

以前、テレビで見た少年院の子どもが「どうせ自分は社会から見捨てられた存在だ。」と言つていたことが忘れられません。

自分だけが疎外され孤立感を深めている少年の思いが伝わってきました。これは家族の絆や人間関係が希薄になっている現代社会を象徴しています。

めまぐるしく変化する社会の中で人は誰しも何らかの生きづらさを感じて生きています。それが非行や犯罪の一因になっています。大切なことは、こうした生きづらさを抱えた人たちに寄り添い、孤立させないことです。

人は、人との繋がりをを感じることで安心できます。

社会を明るくする運動は、人を孤立させない人との繋がりを深める活動でもあります。そして人が繋がるための第一歩は、声かけであり、そ

の最初が「あいさつ」です。津南町では以前から子どもたちが「あいさつ運動」を続けています。こうした小さい頃からの地道な活動によつて子どもたちは地域から見守られているという安心感を持つていけるような気がします。その安心感が地域の非行防止に大きく関わっているのではないのでしょうか。

私はいま人と人が繋がる為の基本である声かけの大切さを改めて感じています。



第73回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

これまでたくさんの方々の御尽力を賜り、ありがとうございます。おかげさまで今年で73年目を迎えました。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な“生きづらさ”が存在していることが少なくありません。その“生きづらさ”に寄り添い、人と人々が互いに支え合うコミュニティを築くことが、安全で安心な明るい社会の実現につながっていきます。

本運動を通じて、保護司をはじめとする民間協力者、そして、地域の多くの方々に御理解と御協力をいただきながら、“生きづらさ”を抱える人、再出発を図ろうとする人を受け入れることのできる、包摂的な社会の実現を目指し、犯罪や非行の防止と立ち直り支援に取り組んでまいります。

本年、第二次再犯防止推進計画が策定されました。新たな計画に基づき、国や地方公共団体が一体となって、再犯防止に向けた取組をより一層力強く推進していくことが重要です。

国民の皆様には、“社会を明るくする運動”の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣 岸田文恵

令和5年度 春の叙勲

瑞宝双光章

十日町分区保護司

福原 勝様

受章おめでとうございます

新任保護司紹介

板場 麻実

津南分区

令和5年4月1日委嘱

丸山 直子

津南分区

令和5年4月1日委嘱

石沢 恵理子

津南分区

令和5年4月1日委嘱

よろしくお願いします

幸福の黄色い羽根

犯罪のない幸福で明るい社会を願うシンボルマークです。地域の安全・安心のため、犯罪や非行のない明るい社会づくりへのご協力をお願いします。

「愛の協力運動」

会費納入のお願い

毎年7月を強調月間として、第73回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が展開されます。この活動を推進するための「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集による、会費納入にご協力をお願いします。

ご協力ありがとうございました

令和4年度皆様からお寄せいただいた「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集による会費は、県全体では74,710,761円（内、十日町・津南地区2,981,071円）で、次のような事業に使わせていただきました。

- | | |
|---------------------------------------|-------------|
| 1 “社会を明るくする運動”をはじめ通年の犯罪・非行防止、社会浄化活動費 | 39,892,909円 |
| 2 更生保護施設への助成及び保護観察を受けている者への更生援助金 | 1,933,300円 |
| 3 研修・研究・矯正施設等視察諸経費 | 6,814,472円 |
| 4 関係機関・団体との連絡調整費 | 732,633円 |
| 5 更生保護協力団体（更生保護女性会、BBS会、健全育成団体等）への助成費 | 8,822,969円 |
| 6 運動諸経費（趣意書作成費、郵送費、連絡費、人件費等） | 16,514,478円 |
| 7 会員数 | |
| ・協力会員 | 338,065人 |
| ・普通会員 | 1,504人 |
| ・賛助会員 | 520人 |
| ・特別会員 | 5人 |
| ・合計 | 340,094人 |